

令和6年4月から アフターケアの支給対象者等の 要件を一部変更しました

【変更となる対象傷病】

- 外傷による末梢神経損傷
- 熱傷

○外傷による末梢神経損傷

1 新たに対象となる方

C R P S（R S Dまたはカウザルギー）の診断がなくとも、外傷後の後遺障害の痛みが、障害等級第12級と認定され、他覚的所見（手術所見、電気生理学的検査、画像所見等）等により末梢神経が損傷されていることが医学的に確認できる場合は、アフターケアの対象となりました。

2 新たに対象となる薬剤

鎮痛・消炎薬等に加え、疼痛の治療等に効果が認められている向精神薬（※）が支給できるようになりました。

※支給できる向精神薬の例

三環系抗うつ薬、セロトニン・ノルアドレナリン再取り込み阻害薬（S N R I）

○熱傷

1 新たに対象となる方

熱傷により残存した傷痕が、障害等級第14級と認定された方もアフターケアの対象となりました。

2 新たに対象となる薬剤

外用薬だけでなく、内用薬（飲み薬）が支給できるようになりました。

支給できる薬剤は以下のとおりです。

- ①鎮痛・消炎薬、②血行促進剤、③抗菌薬、④皮膚保湿剤、⑤皮膚保護剤、⑥抗アレルギー薬、⑦末梢神経障害治療薬、⑧神経障害性疼痛治療薬

【適用年月日】

令和6年4月1日

アフターケアを受けるための手帳の新規交付については、同日以降に決定をするものから適用となります。今回の改正で新たに対象となる方は、症状固定（治ゆ）の翌日から起算して3年以内に手帳の新規交付の申請すればアフターケアを受けることができます。

都道府県労働局一覧

都道府県	郵便番号	住所	電話番号
北海道	060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311
青森	030-8558	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017-734-4115
岩手	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-604-3009
宮城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8843
秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-883-4275
山形	990-8567	山形市香澄町3-2-1 山交ビル	023-624-8227
福島	960-8513	福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎	024-536-4605
茨城	310-8511	水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎	029-224-6217
栃木	320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028-634-9118
群馬	371-8567	前橋市前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎	027-896-4738
埼玉	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー	048-600-6207
千葉	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-4313
東京	102-8306	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎	03-3512-1620
神奈川	231-8434	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045-211-7355
新潟	950-8625	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-288-3506
富山	930-8509	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎	076-432-2739
石川	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076-265-4426
福井	910-8559	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎	0776-22-2656
山梨	400-8577	甲府市丸の内1-1-11	055-225-2856
長野	380-8572	長野市中御所1-22-1	026-223-0556
岐阜	500-8723	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058-245-8105
静岡	420-0859	静岡市葵区栄町4-10 静岡栄町ビル	054-653-6050
愛知	460-0008	名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング	052-855-2147
三重	514-8524	津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎	059-226-2109
滋賀	520-0806	大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎	077-522-6630
京都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075-241-3217
大阪	540-8527	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06-6949-6507
兵庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー	078-367-9155
奈良	630-8113	奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル	0742-32-1910
和歌山	640-8581	和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎	073-488-1153
鳥取	680-8522	鳥取市富安2-89-9	0857-29-1706
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-31-1159
岡山	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-225-2019
広島	730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館	082-221-9245
山口	753-8510	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083-995-0374
徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088-652-9144
香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	087-811-8921
愛媛	790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089-935-5206
高知	781-9548	高知市南金田1-39 高知労働総合庁舎	088-885-6025
福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館	092-411-4799
佐賀	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎	0952-32-7193
長崎	850-0033	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル	095-801-0034
熊本	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎	096-355-3183
大分	870-0037	大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル	097-536-3214
宮崎	880-0805	宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985-38-8837
鹿児島	892-0842	鹿児島市東千石町14-10 天文館NNビル	099-223-8280
沖縄	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	098-868-3559

この記載内容や詳細につきましては、所管若しくは最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にお問い合わせください。